

市民との意見交換会について（案）

1 ねらい

- ・ 提言書素案を市民に説明し，広く意見を頂き，今後の検討に反映させる。
- ・ 自治基本条例に関する市民意識の醸成を図る。

2 日程

地 区	日 時	場 所
上河内・河内	5月20日（火） 午後6時～午後8時	上河内地域自治センター
北 西	5月29日（木） 午後6時～午後8時	富屋地区市民センター
南 部	6月27日（金） 午後6時～午後8時	雀宮地区市民センター
東 部	7月 3日（木） 午後6時～午後8時	清原地区市民センター
中 央	7月13日（日） 午後1時30分～午後3時30分	市役所本庁舎14階D会議室

3 周知活動等

- ・ 意見交換会の会場で，1週間前からパネル掲示を行う。
- ・ 広報紙 → 6・7月号に掲載予定。
- ・ 自治会回覧 → ニュースレター全戸配布
- ・ 新聞による周知
- ・ その他広報媒体による周知（ホームページ，庁内電光掲示板，ラジオ等）
- ・ 市内で公共的な活動を行う団体に，事前に開催案内を送付
（例）リーダーズクラブ，地域まちづくり協議会，自治会連合会の役員会
など

4 内容等

- 全体司会 …… 考える会議広報班
- 当日の役割分担については、別紙2のとおり

時間	意見交換会の内容	当日の役割分担	配布資料等
20分程度	自治基本条例を考える会議の検討経過・提言書素案の説明	各分科会世話人	・別紙3 『『宇都宮市自治基本条例提言書（素案）』の概要（案）」（パワーポイント版）のとおり ・別紙4 『『宇都宮市自治基本条例提言書（素案）』の概要（案）」（資料版）のとおり
60分程度	ワークショップ ・意見交換	考える会議委員（＊） ・ 各グループ進行役として、考える会議委員が参加する。 ・ 各グループは、約10名程度とする。	・別紙5 『『みんなで考え、みんなで実行!!みやのまちづくりルール』の集い～グループ別意見交換会～』のとおり ・別紙6 『『みんなで考え、みんなで実行!!みやのまちづくりルール』の集い～ワークショップ～』のとおり
30分程度	全体での意見交換 ・まとめ	会長、副会長 等	

＊ およそ10人が1つのグループとなり、5～6グループとなるため、毎回、5～6名の参加をいただきたい。

5 参加の働きかけについて

- ・ 私たち「考える会議」の提言書（素案）がまとまり、その内容をより多くの市民に知らせるとともに、条例の必要性・意義を再確認するよい機会
- ・ 会場に近い地域の方々の一人でも多い参加を依頼

6 その他

- ・ 意見交換会において、趣旨の異なる質問や意見など、運営に支障を来たす場合は、事務局が対応する。